

佐賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)
						令和3年度の人件費率
令和4年度	人 229,427	千円 110,932,324	千円 2,101,439	千円 15,704,749	% 14.2	% 13.4

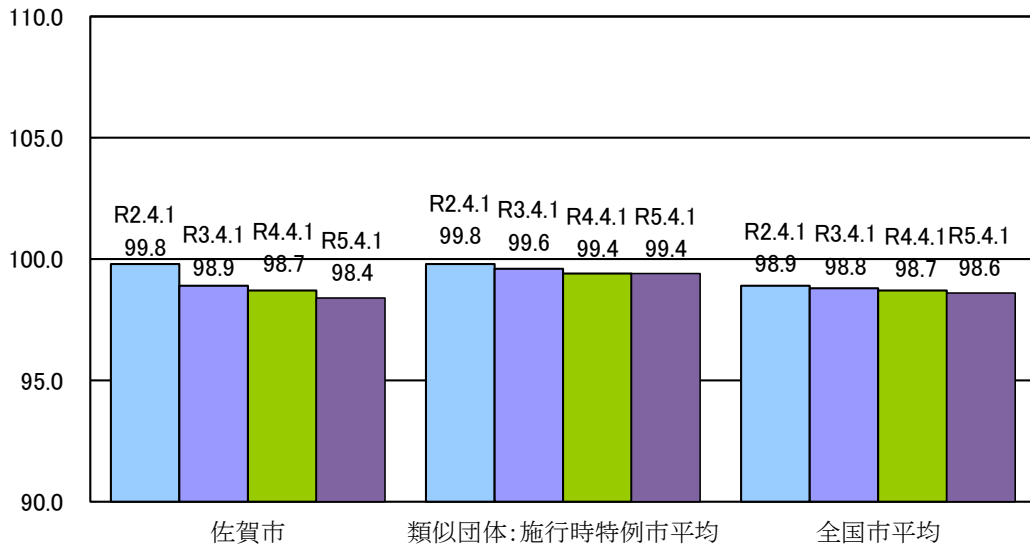
(注) 人件費Bには、特別職（市長、市議会議員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		類似団体:特例市 平均 1人当たり給与費
令和4年度	人 1,491	千円 5,857,268	千円 1,108,570	千円 2,277,974	千円 9,243,812	千円 6,200	千円 6,345

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体：特例市平均とは、本市と人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表の構造は、50歳台後半層の職員が多く在職する高位号棒を引き下げた国の行政職給料表(一)の構造に準じて見直し。

給料表の水準は、民間給与と均衡している平成26年改定後の給料表の水準と同水準。

給料表の切替えにより給料月額が減額される者には切替え前の給料月額との差額を2年間(平成29年3月31日)まで支給。

他の給料表(医療職(一)を除く)については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐賀市	43.7 歳	325,300 円	411,392 円	349,320 円
佐賀県	41.1 歳	315,112 円	373,188 円	339,459 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体:特例市	41.9 歳	317,396 円	423,473 円	367,352 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
佐賀市	54.7 歳	120 人	332,027 円	363,444 円	342,831 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	55.0 歳	71 人	332,920 円	360,112 円	334,877 円	廃棄物処理 業従業員	47.3 歳	310,800 円	1.16
うち用務員	54.9 歳	11 人	350,345 円	368,245 円	359,527 円	運搬・清掃・包 装等従事者	49.1 歳	241,700 円	1.52
うち学校給食員	54.5 歳	6 人	372,150 円	376,683 円	372,150 円	飲食物調理 従事者	49.2 歳	204,200 円	1.84
佐賀県	56.7 歳	51 人	311,243 円	340,243 円	318,341 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体:特例市	51.6 歳	112 人	322,396 円	383,229 円	359,933 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐賀市	—	—	—
うち清掃職員	5,858,492 円	4,321,100 円	1.36
うち用務員	6,285,227 円	3,253,900 円	1.93
うち学校給食員	6,500,200 円	2,726,300 円	2.38

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）。

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1か月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者（短時間労働者を除く。）をいうが、本市データの基礎となる職員は、民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員（嘱託）はデータの基礎から除いています。

民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐賀市	43.4 歳	307,838 円	356,325 円
佐賀県	42.5 歳	349,444 円	382,891 円
類似団体:特例市	40.3 歳	313,396 円	379,264 円

(注) 1 「平均年齢」は、10進法で表示しています。

2 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		佐 賀 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,900 円	185,900 円	185,200 円
	高 校 卒	154,700 円	154,700 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,100 円	151,900 円	— 円
	中 学 卒	— 円	143,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,654 円	356,875 円	367,786 円	388,187 円
	高 校 卒	227,900 円	— 円	366,650 円	370,864 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	368,850 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注)対象となる職員がない欄については、すべて「ハイフン(-)」としています。

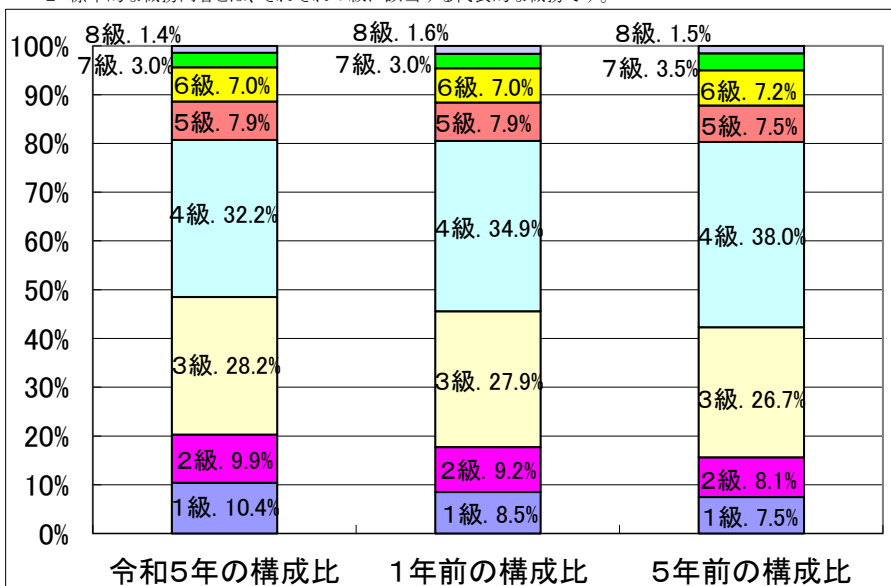
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

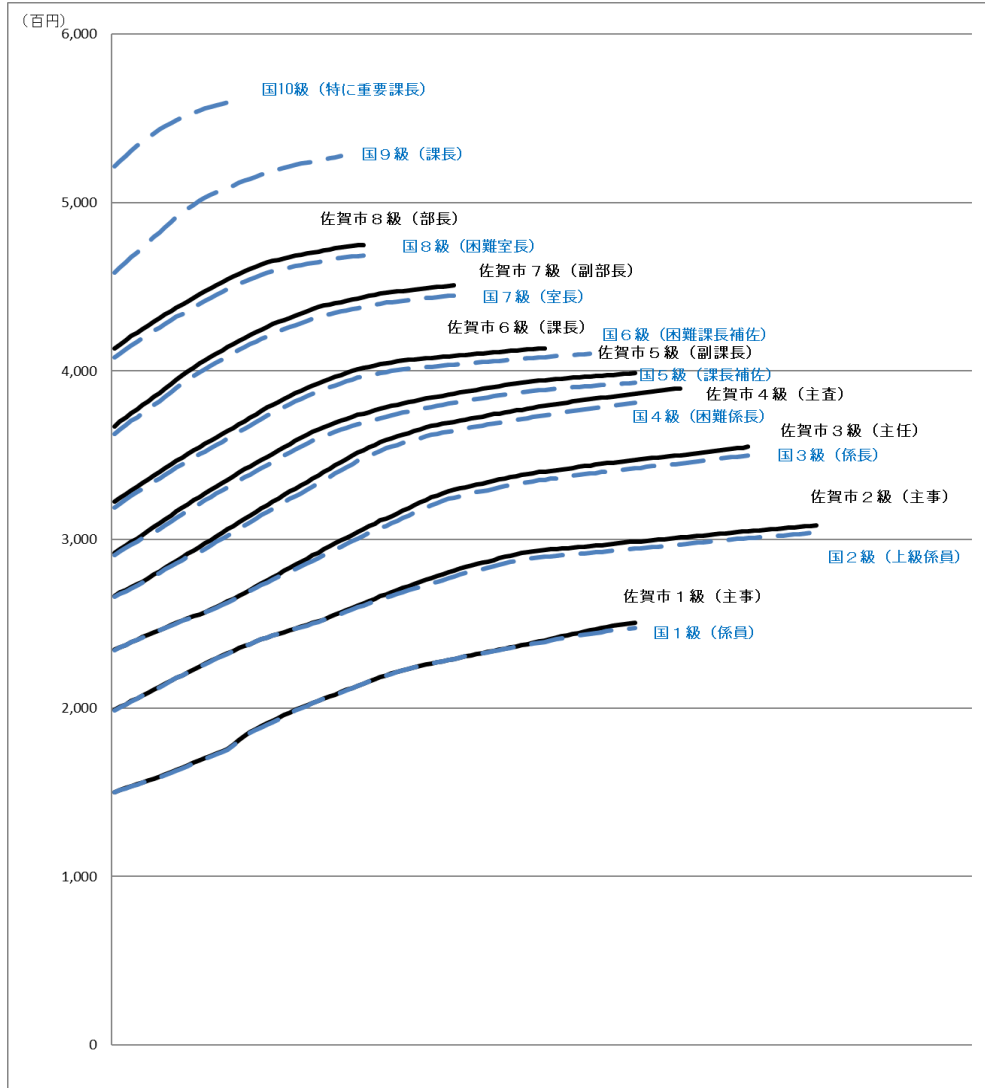
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	17 人	1.4 %	413,400 円	474,900 円
7 級	副部長の職務又はこれに相当する職務	36 人	3.0 %	367,300 円	450,800 円
6 級	困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	85 人	7.0 %	322,400 円	413,500 円
5 級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する副課長の職務又はこれに相当する職務	96 人	7.9 %	292,100 円	398,700 円
4 級	1 副課長の職務またはこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	390 人	32.2 %	266,700 円	389,800 円
3 級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 主任の職務又はこれに相当する職務	341 人	28.2 %	234,600 円	355,000 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	119 人	9.9 %	199,000 円	308,400 円
1 級	一般的な業務を行う主事及び技師の職務	126 人	10.4 %	150,100 円	250,600 円

(注)1 佐賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐賀市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐賀市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,502 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,595 千円	—
(令和4年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐賀市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

佐賀市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 7,642 千円 20,714 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)			10,699 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			1,070 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	2 人	20.0 %
大阪府大阪市	15.0 %	0 人	16.0 %
医師	16.0 %	8 人	16.0 %

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			28,824	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			125,871	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			13.6	%
手当の種類(手当数)			21	種類
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	支給単価
税務等事務手当	一般職	市税又は国保税に関する、徴収、財産差押の事務に従事した場合。	101 千円	月額1,350円
伝染病疫病作業手当	一般職 技能労務職 医療職	伝染病患者(疑似患者を含む)の救護、物件の処理作業に従事した場合。	— 千円	月額290円
		新型コロナウイルス感染症患者等に対する作業に従事した場合	8,956 千円	月額4,000円以内
社会福祉業務手当	一般職	保健福祉部の職員で、生活扶助に係る指導・相談・調査又は老人福祉施設への入居措置に関する業務に従事した場合。	2,501 千円	月額2,400円～8,000円
死亡人取扱作業手当	一般職 技能労務職	死亡人の取扱作業に従事した場合。	18 千円	月額3,000円
廃棄物処理作業手当	技能労務職	塵芥の収集及び処理等都市清掃作業の業務に従事した場合。 し尿等の処理作業の業務に従事した場合	8,939 千円	月額520円～580円
用地交渉業務手当	一般職	公共事業に伴う土地、建物等の取得等の交渉業務に従事した場合。	62 千円	月額250円
つくし斎場業務手当	一般職 技能労務職	つくし斎場における火葬に関する業務に従事した場合。	784 千円	月額680円
災害応急作業手当	一般職 技能労務職	佐賀市災害本部が設置され、規則で定める気象条件の下において災害対策のために屋外作業に従事した場合。	42 千円	月額350円
保健指導業務手当	一般職	保健師が結核患者等の家庭を訪問し、当該患者等の保健指導の業務に従事した場合。	— 千円	月額230円～290円
高所作業手当	一般職	地上10メートル以上の足場の不安定な場所で工事の検査、調査、指導、監督等に従事した場合。	15 千円	月額220円～320円
資格手当	一般職	土木、建築又は電気に関する国家検定資格を有する職員が検査、監督又は調査の業務に従事した場合。	258 千円	月額4,000円～5,000円
道路、河川等現場作業手当	技能労務職	道路、河川、橋梁等の土木現場作業の業務に従事した場合。	1,466 千円	月額310円
派遣診療手当	医療職	医師が病院外へ派遣されて嘱託医として診療を行った場合。	1,040 千円	月額10,000円
放射線取扱手当	医療職	診療放射線技師その他の職員がエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した場合。	263 千円	月額550円(技師) 月額230円(技師以外)
検査業務手当	医療職	検査技師等が検査業務に従事した場合。	229 千円	月額350円
薬業手当	医療職	薬剤師が薬務業務に従事した場合。	167 千円	月額350円
特殊現場作業手当	医療職	自動車運転手及び特殊な勤務に従事することを命ぜられた職員が、これらの職務に従事した場合。	294 千円	月額150円
緊急診療等手当	医療職	緊急の呼び出しに応じて、正規の勤務時間外に診療等の業務に従事したとき	578 千円	月額3,500～7,000円(医師) 月額3,000～6,000円(医師以外)
夜間看護手当	医療職	看護師等が正規の勤務時間による勤務が午後10時から翌朝午前5時までの間になる看護の業務に従事したとき	3,111 千円	月額2,580円
衛生センター焼却炉整備作業手当	技能労務職	衛生センター焼却炉整備作業業務に従事したとき	— 千円	月額460円
衛生センター汚泥分離層内清掃作業手当	技能労務職	衛生センター汚泥分離層内の清掃作業の業務に従事したとき	— 千円	月額460円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	643,575	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	422	千円
支給実績(令和3年度決算)	617,619	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	411	千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者、父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) ・子 10,000 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算 	同じ	—	172,885 千円	243,843 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 支給限度額 27,000円 	異なる	支給限度額	126,315 千円	300,037 円
通勤手当	6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (通勤距離2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 55,000円 ・交通用具利用者(自転車): 2,000円～24,400円 ・交通用具利用者(原動機付きの交通用具): 2,300円～38,400円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分	93,654 千円	79,033 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に支給 ・定額 30,000円 ・加算限度額 70,000円	同じ	—	912 千円	912,000 円
休日給	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ	—	— 千円	— 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	4,236 千円	132,372 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給 ・一般の宿日直 4,200円 ・特別の宿日直 支給限度額 30,000円	同じ	—	6,281 千円	1,046,750 円
管理職手当	手当額 部長級 90,000円 副部長級 74,000円 本庁課長級 63,000円 参事等 48,000円	異なる	支給額	121,401 千円	798,692 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 10,000 円 ・副部長級及び支所長 9,000 円 ・課長及び副支所長 8,000 円 ・参事 6,000 円 ・診療所長 6,000 円 ・病院 院長 12,000 円 副院長(医療職) 10,000 円 主任医長 6,000 円 総看護師長、技術主幹等 6,000 円 	異なる	支給額	6,051 千円	51,714 円

(注) 休日給の支給実績等については、(5)時間外勤務手当をご覧ください。

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
		（参考）類似団体における最高／最低額	
給 料	市 長	1,039,000 円	1,120,000 円／ 821,400 円
	副 市 長	820,000 円	911,000 円／ 656,300 円
報 酬	議 長	692,000 円	758,000 円／ 529,400 円
	副 議 長	607,000 円	708,000 円／ 466,000 円
	議 員	553,000 円	664,000 円／ 439,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	（令和4年度 支給割合） 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	（令和4年度 支給割合） 3.30 月分	
退 職 手 当	市 長	（算定方式） $1,039,000 \times \text{在職月数} \times 50/100$	（1期の手当額） 24,936,000 円 （支給時期） 任期満了時 又は退職時
	副 市 長	$820,000 \times \text{在職月数} \times 30/100$	11,808,000 円 任期満了時 又は退職時

（注）

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

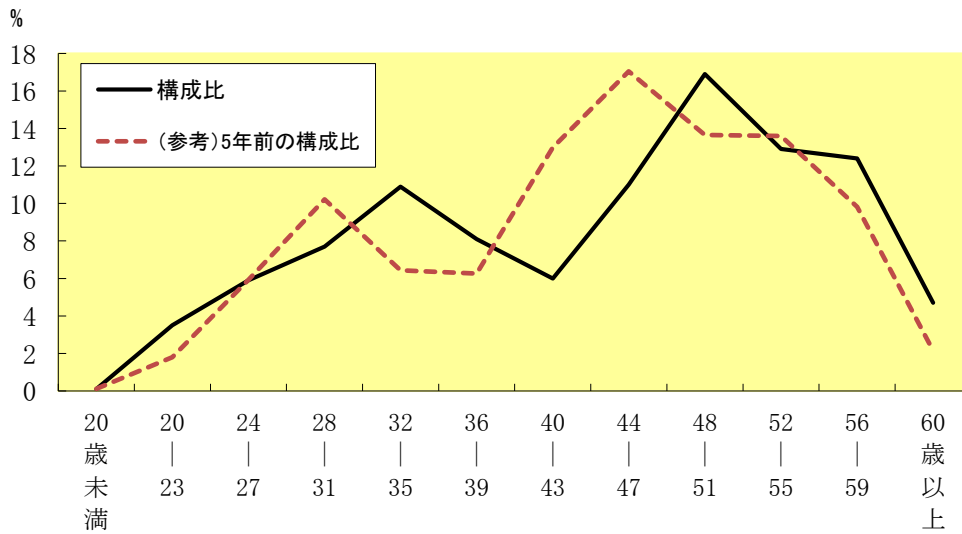
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
一般行政部門	議会	13	13	0	国スポ、DX推進等に係る増 収納部門の機構再編
	総務・企画	452	426	26	
	税務	96	97	△1	
	労働	3	3	0	
	農林水産	91	91	0	
	商工	43	43	0	
	土木	197	197	0	
	民生	229	227	2	
	衛生	186	182	4	福祉支援体制の強化 組織再編及び新規採用
	計	1,310	1,279	31	<参考> 人口1万当たり職員数 55.53 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 46.75 人)
	教育部門	181	179	2	組織体制の強化
消防部門	0	0	0		
小計	1,491	1,458	33	<参考> 人口1万当たり職員数 64.74 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 64.88 人)	
病院	88	89	△1	退職者不補充	
水道	72	72	0		
下水道	67	67	0	交通企画部門の体制強化 国保徴税に係る組織再編	
交通	44	43	1		
その他	80	83	△3		
小計	351	354	△3		
合計	1,842 [1,837]	1,812 [1,837]	30	<参考> 人口1万当たり職員数 79.98 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	65人	108人	142人	200人	150人	110人	202人	311人	238人	228人	86人	1,842人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)	
	一般行政	職員数	1,253	1,260	1,255	1,256	1,279	1,310	57
教育	職員数	163	159	171	188	179	181	18	11.0
消防	職員数								
一般会計	職員数	1,416	1,419	1,426	1,444	1,458	1,491	75	5.3
公営企業等 会計	職員数	356	353	352	353	354	351	△ 5	(△ 1.4)
総合計	職員数	1,772	1,772	1,778	1,797	1,812	1,842	70	4.0

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	1,044,479	43,900	304,289	29.1%	27.4

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和4年度	44	175,256	62,849	66,184	304,289	6,916	6,100

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐賀市交通局	51.5 歳	303,803 円	480,644 円
市町村平均	49.4 歳	311,615 円	506,653 円

(うちバス事業運転手)

区分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
佐賀市交通局	51.6 歳	34 人	316,964 円	505,052 円
市町村平均	52.7 歳	44 人	311,410 円	523,136 円

区分	佐賀県			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
民間	バス運転者	53.6 歳	276,800 円	1.82

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐賀市交通局	6,060,624 円	3,321,700 円	1.82

- (注) 1 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。
 2 「平均月収額」とは、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの全ての諸手当を含んだ1人あたりの平均年収額を12で除したものです。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)
 4 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1か月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者(短時間労働者を除く。)をいうが、本市データの基礎となる職員は、民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員(嘱託)はデータの基礎から除いています。
 5 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐賀市交通局	佐賀市（一般職）
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,505 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,502 千円
(令和4年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(令和4年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

佐賀市交通局	佐賀市（一般職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 14,235 千円	1人当たり平均支給額 7,642 千円 20,714 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	56,339 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	1,127 千円
支給実績(令和3年度決算)	37,039 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	726 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり の平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) ・子 10,000 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算	同じ	—	4,466 千円	186,104 円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000円	同じ	—	1,864 千円	266,314 円
通勤手当	6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (通勤距離2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 55,000円 ・交通用具利用者(自動車・バイク等): 2,000円～24,400円 ・交通用具利用者(自動車・バイク等): 2,300円～38,400円	同じ	—	3,407 千円	46,049 円
管理職手当	副局長 74,000円 課長 63,000円 課長(併任参事)15,000円 参事 48,000円	同じ	—	756 千円	756,000 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	3,558,426	617,945	551,578	15.5	15.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 83,610千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和4年度	74	294,347	43,316	114,046	451,709	6,104	6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給、平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
	歳	円	円
佐賀市上下水道局	46.7	351,604	516,810
市町村平均	45.7	335,310	500,619

- (注) 1 「平均年齢」は、10進法で表示しています。
 2 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。
 3 「平均月収額」とは、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの全ての諸手当を含んだ1人あたりの平均年収額を12で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐賀市上下水道局				佐賀市（一般職）			
1人当たり平均支給額(令和4年度)				1人当たり平均支給額(令和4年度)			
1,541 千円				1,502 千円			
(令和4年度 支給割合)				(令和4年度 支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40	月分	2.00	月分	2.40	月分	2.00	月分
(1.35)	月分	(0.95)	月分	(1.35)	月分	(0.95)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算		5～15%		・役職加算		5～15%	
・管理職加算		—		・管理職加算		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

佐賀市上下水道局				佐賀市（一般職）			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続 35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額	— 千円	15,371 千円		1人当たり平均支給額	7,642 千円	20,714 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給額(令和4年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	佐賀市(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)				1,555 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				39,872 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)				52.7 %
手当の種類(手当数)				2 種類
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和4年度決算	支給単価
交替勤務手当	浄水課に勤務する交替勤務職員	交替勤務に従事した場合	1,279 千円	1回 550円
危険手当	浄水課等に勤務する職員	高圧受電設備の保守等作業、劇毒物取扱作業、酸欠の危険性を有する場所での作業、異常気象下での応急作業、高所での作業、弁栓類操作業務に従事した場合	276 千円	日額 180～370円
資格手当	土木等の国家検定資格を有する職員	一級土木施工管理技士	0 千円	月額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	14,582 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	211 千円
支給実績(令和3年度決算)	11,668 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	172 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり の平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者、父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) 子 10,000 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算 	同じ	—	10,495 千円	291,528 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家、借間 支給限度額 27,000円 	同じ	—	6,288 千円	314,400 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給(通勤距離2km未満は支給なし) 交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 55,000円 交通用具利用者(自転車): 2,000円～24,400円 交通用具利用者(原動機付きの交通用具): 2,300円～38,400円 	同じ	—	3,911 千円	55,871 円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> 公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に支給 ・定額 30,000円 ・加算限度額 70,000円 	同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・副局長及び部長 90,000 円 ・副理事 74,000 円 ・課長及び室長 63,000 円 ・参事 48,000 円 	同じ	—	4,236 千円	847,200 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・副局長及び部長 10,000 円 ・副理事 9,000 円 ・課長及び所長 8,000 円 ・参事 6,000 円 	同じ	—	34 千円	6,800 円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×0.25×時間数 	同じ	—	2,215 千円	221,500 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
令和4年度	7,352,285	114,047	376,158	5.1	4.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 218,920千円を含まない。

区分	職員数 A 人	給 与 費 B 千円				1人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 市町村 平均 1人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和4年度	69	278,361	28,916	109,665	416,942	6,043	5,936

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐賀市上下水道局	43.8 歳	335,404 円	515,680 円
市町村平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 1 「平均年齢」は、10進法で表示しています。
2 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。
3 「平均月収額」とは、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの全ての諸手当を含んだ1人あたりの平均年収額を12で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐賀市上下水道局				佐賀市(一般職)			
1人当たり平均支給額(令和4年度)				1人当たり平均支給額(令和4年度)			
1,589 千円				1,502 千円			
(令和4年度 支給割合)				(令和4年度 支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			
・管理職加算 —				・管理職加算 —			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

佐賀市上下水道局				佐賀市(一般職)			
(支給率) 自己都合 応募認定・定年				(支給率) 自己都合 応募認定・定年			
勤続 20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続 35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額	5,740 千円	8,407 千円		1人当たり平均支給額	7,642 千円	20,714 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)				156 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				5,778 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)				39.1 %
手当の種類(手当数)				2 種類
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和4年度決算	支給単価
危険手当	下水浄化センター等に勤務する職員	高圧受電設備の保守等作業、劇毒物取扱作業、酸欠の危険性を有する場所での作業、異常気象下での応急作業、高所での作業に従事した場合	68 千円	日額 180～350円
下水道人孔内作業手当	下水道工務課等に勤務する職員	現に共用している下水道人孔内で調査・検査に従事した場合	87 千円	日額 370円
資格手当	土木等の国家検定資格を有する職員	一級土木施工管理技士	0 千円	月額 4,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	5,782 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	93 千円
支給実績(令和3年度決算)	7,223 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	115 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり の平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者、父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) ・子 10,000 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算 	同じ	—	8,298 千円	244,059 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 支給限度額 27,000円 	同じ	—	4,642 千円	232,100 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (通勤距離2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 55,000円 ・交通用具利用者(自転車): 2,000円～24,400円 ・交通用具利用者(原動機付きの交通用具): 2,300円～38,400円 	同じ	—	4,441 千円	66,284 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・副局長及び部長 90,000 円 ・副理事 74,000 円 ・課長及び室長 63,000 円 ・参事 48,000 円 	同じ	—	5,568 千円	795,429 円
管理職員特別 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・副局長及び部長 10,000 円 ・副理事 9,000 円 ・課長及び所長 8,000 円 ・参事 6,000 円 	同じ	—	30 千円	4,286 円